

(2) 県立教育研修所での生活

研修期間中の生活については、研修初日に配布する「研修生活のしおり」によります。
開講式・閉講式・研修に出席するときは、その場にふさわしい服装をしてください。

生活の時間帯

事項	起床	清掃	朝食	研修	昼食等	研修	夕食	入浴	消灯
時間	7:00	7:20 }	7:40 }	9:00 }	12:00 }	13:00 }	18:00 }	17:30 }	23:00
		7:40	8:30	12:00	13:00	17:00	20:00	22:00	

県立教育研修所で利用できる施設・設備

- ・研修時間外の研修・懇談・レクリエーション等に、次の施設・用具を利用することができます。講座担当者に申し出てください。
 - ア 談話室、ミーティングルーム
 - イ 卓球台（研修棟1F）
 - ウ テニスコート
 - エ コンピュータ機器、図書室
 - オ その他、必要なものがあれば講座担当者に問い合わせてください。

私用自動車による来所

- ・県立教育研修所以外の場所で実施する場合は、私用自動車の駐車が困難な場合があります。実施要項等の注意をよく読み、支障がないように受講してください。
- ・私用自動車による来所については、「私用自動車の利用等について（昭和43年8月1日付け教総第1656号）」及び「公用自動車を運転する場合の取り扱い等について（昭和46年5月1日付け教総第1201号）」の通知によってください。

その他

- ・県立教育研修所では省資源、省エネルギーを推進しています。気温の変化が大きい時期には、調整ができる服装で参加してください。

11 気象警報発令等非常時の対応について

- ・研修実施日の午前6時に、気象警報（大雨、洪水、大雪、暴風等）が、研修会場所在地又は
在勤地に発令されている場合の受講については、所属長の指示に従ってください。
- ・その他の非常災害等非常事態が発生したときも、所属長の指示に従ってください。
- ・所属長の指示により、受講を取り止めることとなった場合、講座担当者に連絡するとともに
欠席等の手続をしてください。